広報こしがや

（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話越谷42,517,519,522番

市の財政事情公表

あなたの協力で健全さらに積極的な施策遂行

市の行政が上手に運営されているかどうかは市の一年のお台所を覗うところの予算をみれば、一番はつきりしているといわれています。予算が立派であれば行政もまた完全にムダなくなしとげられているといえましょう。予算はすべて市民のためのものであつてそれだけ予算のの執行には慎重をきさなければならないわけで、しかもその一年の行政をおりこんだ予算をもとにして市行政の運営を合理的に、合法的に、そして住民福祉向上という目的にそつて行われていますが、この予算が果して住民の理解と関心のもとに行政を行つているかどうかを市民に知らさなければなりません。

そこでわたくしたちの住む市のお台所はどうなつているかをわかりやすく毎年お知らせしておりますが、本年も例年にならつて昭和三十三年度の財政事情（昭和三十三年四月一日から昭和三十四年一月三十一日まで）を公表し、市民皆さんの公正な判断を仰ぎ、市政へのご理解ご協力をおねがいする次第です。

ここに公表する市の財政事情は昭和三十三年四月一日から昭和三十四年一月三十一日までの経理状況です。本来なれば上半期、下半期の二回にわけて公表するのが建前ですが、前言のとおり公表するものです。昭和三十三年度の当初予算はご承知のとおり一億三千五百六十万六千七百二十八円でありましたが、その後現在まで五回の追加更正を経て現計予算一億八千二百十万四千七十五円となり、市政を運営しております。

五回にわたつて追加された約四千六百五十万円の費用は、大沢中学校災害復旧改築費、大沢中蒲生小工事費、土地改良助成費、防除機具購入費補助、可搬式ポンプ購入費、宮前橋のかけかえ工事費、道路橋梁維持管理費、大袋中蒲生小出羽中などの工事費、干害應急対策の補助金廿二号台風の災害復旧費、市制施行に伴う福祉事務所設置による生活保護、身障援護費、さらに市制施行祝賀費、小中学校拡張用地や借用地の買収費、じん芥処理場敷地買収費等々です。これらに要する追加財源は勿論充分検討を加えた上の確実な歳入をみたもので、予算全体の收支均衡に支障のないよう措置がとられをわけです。勿論この間歩み来つた健全財政のなかには、市民みなさんの眞剣なご努力とご協力があつたればこそで、引続き健全財政維持のためご協力をお願いする次第です。そしてさらに積極的な施策を遂行して住民の福祉向上にあたる決意でおります。

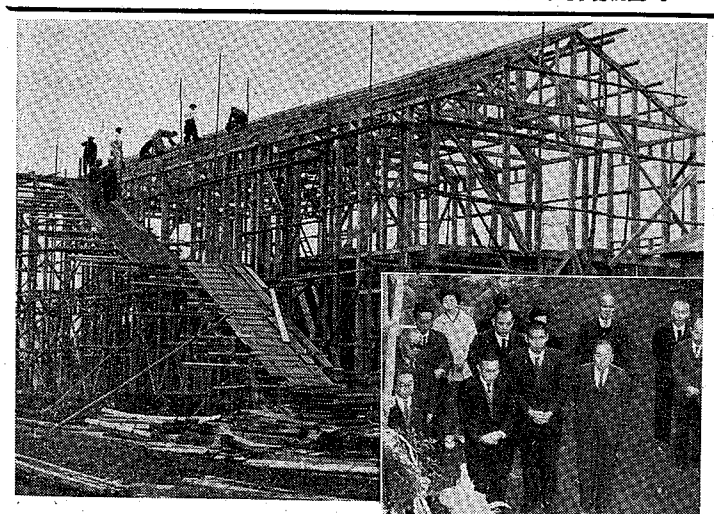

めでたく上棟の蒲生小学校2階建

新市建設事業として12月3日起工以來，工事が進められている蒲生小学校木造2階建4教室521.4平方米の増築工事は，去る27日午後2時めでたく上棟の運びとなり，写真でごらんのとおり上棟式を挙行しました。

肢体不自由児無料検診のお知らせ

保健所では次の通り肢体不自由児の無料診断を実施いたします。

時　二月十八日午後一時より三時まで

場所　越ケ谷小学校

なお検診を受けられる方は十八才未満で身体障害者手帳をもつていないものです。診断には父兄の付添いをお願いいたします。

一般会計

各予算の執行状況

新市建設事業を推進

それでは一般会計からその予算の收支状況をみなさんとのぞいてみましょう。

○…歳入　別掲にありますとおり一般会計予算一億八千二百十万四千余円に対して一月末收入済額が一億四千四百五十六万三千余円で約八〇%になります。この主なものは全予算の約五〇%をしめる市税で七千六百九十二万四千六十円、地方交付税も予算四千四百十万円に対し三千九百十二万七千円、国庫支出金五百三十八万四千百四十三円、前年度繰越金一千一百四十四万八千五百八十七円等々が收入済となつております。

○…歳出　支出においては経常的経費でありますが役所費三千百五十万五千三百二十三円を始め、教育費四千三百六十八万六千二百八十二円、土木費一千六百五十二万七十七円、産業経済費一千七十四万三千五百九十五円、諸支出金八百三十六万五千二十五円等々が主な支出済みとなつており、支出済総額一億三千百九十七万五千三百四円で各般にわたり良好な支出状況を示しております。それでは大沢、萩島両小増改築費一千万円、大沢中災害復旧費五百六十万円、大袋中、蒲生小、出羽中増改築費三百六十万円、校用地買收費二百五十万円、病虫害防除費九十万円、土地改良事業助成費百万円、干害應急対策費二百万円、二十二号台風災害復旧費五百六十万円、宮前橋かけかえ工事費八百九十万円、道路橋梁維持費一千二百万円、可搬式ポンプ購入費二百七十万円、貯水槽設置費九十五万円、火の見やぐら設置費三十四万円などである。

特に事業については新市建設計画にそうて、これを強力に推進するための授産的事業に重点がおかれつとめて消費的経費を抑制して予算の執行にあたつてきたわけです。以上歳出の状況を申し上げましたが、收支全体をながめてみますと、收入済額一億四千四百万円に対し支出済額が一億三千二百万円で差引一千二百万円の現金が金庫にあるという結果になります。

徴税不振を心配

成績七九%

一方、市税の徴收成績をながめてみますと別掲にもありますとおり、現年度分において七九%と昨年調定額に対し同様の徴收成績で不振の状況を心配しております。予算は調定額に対して九〇%の徴收成績を見込んでおり、後にひかえた新市建設諸事業遂行のためには何がなんでも徴收成績をあげねばなりません。わが郷土を住みよいところにするには一層市民皆さんの協力をまたねばならないことで全市民の協力を期待しております。

特別会計

特別会計には国保事業、同施設の両会計、公益質屋、水道など四会計がありますが、その收支状況は別掲のとおりでいずれも活発な活動が行われています。現在のところ一般会計から国保事業会計へ百六十万円、病院会計へ百七十万円、水道会計へ三百万円それぞれ繰出して運営しておりますが、国保事業会計において市民各位のご協力で昭和三十二年度徴收成績九〇%を超えたために国庫支出金が相当額見こまれますでに七百一万八千円の收入済みとなつて国保の運営をよくしております。したがつて昭和三十三年度の徴收にも一層拍車をかけなければならないわけで、国保税完納にも市民皆さんの協力を期待しております。水道会計においては、上水道給水開始に起債も二千五百万円の認可見込をたてており、これから先二、三年は苦しい会計におかれるでしようが、將來軌道にのつた暁には有力な財源となることが予想されます。

市の公益質屋はこのように利用されてる

庶民の金融機関として設置されている市の公益質屋は、皆さんのご利用をいただいて、民生安定の一翼をになつております。それでは三十一年、三十二年の二年度について、この施設がどのように利用されているか皆さんと調べてみましょう。

	昭和三十一年度	昭和三十二年度
貸付口数	五、一九七口	四、七六九口
貸付金額	二、六六七、五七三円	二、四八二、四二六円
弁済金（元金）	二、七二一、八二〇円	三、三八〇、一九三円
利子	四三三、六五八円	三八六、〇四二円

職業別利用状況

労働者	三、三六五人	二五八人
傭給生活者	三一八人	一一七人
小工業者	五三九人	一七三人
小商人		二五八人
農業者		一一七人
その他		一七三人
昭和三十二年度一口当り平均利用額（貸付金額）		五二〇円

税金の総決算…卅三年度所得税確定申告と第三期分の納税…三月十六日まで

○…昭和卅三年度分所得移の確定申告と第三期分の納税は三月十六日までです。当市の確定申告期間と納税相談の日程は決定次第お知らせいたします。

○…納税相談のときは、税金の收納事務も取扱いますから申告と同時に納税がすみますようにおすすめいたします。

○…農業所得者はあなたの農協へ納付委託をして下さい。

○…納期の最終日（三月十五日は日曜日のため）は三月十六日ですからお忘れなく。

（春日部税務署）

厳寒時の道路では こんなご用心を

二月は雪が多く、寒さもきびしいため、交通上の支障がいろいろ予想されます。次のような点にご注意ください。

1、雪や雨のときは、歩行者は傘や頭布のために視界を妨げられ、また事も見通しがきかなくなるために交通事故を起し勝ちです。雪や雨の日には歩行者も車の運轉者も道路横断の注意が特に必要です。

2、スリップによる交通事故の最も多い時でもあります。寒さのため路面が凍つて、特にスリップしやすい状態にあるため、ブレーキをかけても停止する距離が非常に長くなつたり、横すべりなどをします。凍つた道路での急停車は、乾いた道路の四倍も滑ります。

乳幼児のジフテリア予防接種

昭和三十二年六月一日から同三十三年五月三十一日までに生れた赤ちゃんのジフテリア予防接種を次のとおり行います。

なお手数料は一回十円で、当日は必ず母子手帳ご持参下さい。時間は午後一時三十分～三時。

実施期日 1回	2回	3回	実施場所
2月23日	3月9日	3月23日	（出羽診療所）
〃 24日	〃 10日	〃 24日	（川柳成就院）
〃 25日	〃 11日	〃 25日	（大袋支所）
〃 26日	〃 12日	〃 26日	（櫻井〃）
〃 27日	〃 13日	〃 27日	（蒲生公民館）
〃 28日	〃 14日	〃 28日	（大相模〃）
			（増林公民館）
			（荻島〃）
			（新方支所）
			（大沢〃）
			越ケ谷小学校

上映フイルム

1、ポリショイサーカスの人々
「來日、ロシア国営サーカス團の素晴らしい演技の数々」

2、富士は生きている
「総天然色」記録映画

これから行われる二月の巡回映画

日	割
十七日	蒲生地区
十八日	川柳地区
十九日	大相模地区
二十日	増林地区

〔一般会計〕（34.1.31現在）

歳入

	款名	予算額	收入額	差額
1	市税	91,846,059	76,924,062	14,921,997
2	地方交付税	44,100,000	39,127,000	4,973,000
3	公営企業及財産収入	336,728	360	336,368
4	使用料及手数料	2,821,400	2,221,583	599,817
5	国庫支出金	12,522,681	5,384,143	7,138,538
6	県支出金	4,052,720	1,756,519	2,296,201
7	寄附金	100,100	85,935	14,165
8	繰越金	11,448,587	11,448,587	0
9	雑収入	7,875,800	7,615,453	260,347
10	市債	7,000,000	—	7,000,000
	計	182,104,075	144,563,642	37,540,433

歳出

	款名	予算額	支出額	差額
1	議会費	2,592,534	1,951,242	641,292
2	役所費	37,730,746	31,505,323	6,225,423
3	消防費	7,873,300	6,437,345	1,435,955
4	土木費	26,586,486	16,520,077	10,066,409
5	教育及労働費	54,873,474	43,686,282	11,187,192
6	社会福祉及生活保護費	8,378,207	4,227,350	4,150,857
7	保健衛生費	6,869,570	4,564,294	2,305,276
8	産業経済費	18,318,973	10,743,595	7,575,378
9	財産費	869,428	551,745	317,683
10	統計調査費	115,000	61,315	53,685
11	選挙費	999,781	807,105	192,676
12	公債費	3,811,000	2,554,606	1,256,394
13	諸支出金	12,015,460	8,365,025	3,650,435
14	予備費	1,070,116	—	1,070,116
	計	182,104,075	131,975,304	50,128,771

〔特別会計〕

国保事業会計

歳入			歳出		
国民健康保険税	15,377,440	10,338,641	役所費	3,622,602	2,961,799
一部負担金	1,000	0	保険給付費	20,938,630	14,273,375
財産収入	1,000	0	保健施設費	1,136,311	871,787
使用料及手数料	2,500	6,530	趣旨普及費	751,150	489,464
国庫支出金	8,240,300	7,018,000	公債費	109,500	—
県支出金	1,000	0	財産費	1,001,000	—
寄附金	100	0	諸支出金	2,704,350	2,160,482
繰入金	3,000,000	1,600,000	予備費	902,731	—
繰越金	4,542,534	4,542,534	病院会計へ流用		500,000
雑収入	400	34,750			
計	31,166,274	23,540,455		31,166,274	21,256,907

公質会計

事業収入	3,643,500	2,336,944	役所費	344,745	182,930
繰越金	50,000	479,842	事業費	3,203,000	1,850,000
雑収入	1	3,330	予備費	145,756	—
	3,693,501	2,820,116		3,693,501	2,032,930

病院療診会計

診療収入	3,432,950	1,886,602	施設費	5,600,672	4,083,830
一部負担金	1,700,000	907,341	給食費	523,000	411,672
使用料及手数料	6,000	22,380	公債費	276,372	262,872
国庫支出金	70,000	0	諸支出金	504,750	64,646
寄附金	100	0	予備費	37,357	—
繰入金	1,700,000	1,700,000			
繰越金	1	168			
雑収入	33,100	65,718			
		4,582,209			
一時流用金		500,000			
計	6,942,151	5,082,209		6,942,151	4,823,020

上水道会計

上水道収入	10,821,580	8,364,807	事務所費	10,116,626	8,694,969
繰入金	3,000,000	3,000,000	建設費	29,389,450	27,170,753
繰越金	420,000	417,735	公債費	195,000	146,519
雑収入	503,620	311,680	予備費	44,124	—
市債	25,000,000	0			
計		12,094,222			
借入金		30,000,000			
合計	39,745,200	42,094,222		39,745,200	36,012,241

昭和卅三年度市税実収実績表

税目	調定額	收入済額	收入未済額	実收率%
1. 市民税	34,595,302	18,914,555	15,680,749	55
（イ）現年度分	23,771,130	16,036,940	7,734,190	67
（ロ）過年度分	1,435,510	1,188,390	247,120	83
（ハ）滞納繰越分	9,388,662	1,689,225	7,699,437	18
2. 固定資産税	59,882,232	41,020,568	18,861,664	69
（イ）現年度分	46,841,450	37,314,884	9,526,566	80
（ロ）滞納繰越分	13,040,782	3,705,684	9,335,098	28
3. 軽自動車税	1,447,580	1,250,345	197,235	86
4. たばこ消費税	9,333,130	9,333,130	0	100
5. 電気ガス税	4,410,714	4,410,714	0	100
6. 都市計画税	2,859,650	1,994,750	864,900	70
計	112,528,608	76,924,062	35,604,546	69
（現年度分）	88,663,654	70,340,763	18,322,891	79.3
（滞納繰越分）	23,964,954	6,583,299	17,381,655	27.5

さあ！　やつてきた

火災シーズン

28日から　春の火災予防運動

二月から五月にかけては全国的に火災の多い季節です。この期間は空氣が乾燥し、それに加えて風が強いという悪條件が重なるから火災が多いときいています。そこでことしもこの火災シーズンを迎え、來る二十八日から三月十三日にいたる二週間、春の火災予防運動が全国的に展開されることになりました。さあ！人ごとではありません。わたしたちは火災シーズンを迎えて一層火の元に注意を喚起しといものです。火災の原因はいつもわたしたちの身近なところにあつて、たえず赤信号が出されています。…火事は心のゆるみから

ことしに　入つてもう一件

郷土から　火事は起すまい

ことしこそは火事を起すまいと、市民みなさんとともにたえず火災予防に懸命の努力をしておりますが、ことしに入つてもう一件の火災を出してしまいました。昨年度の火災件数を調べてみても、年間十一件の火災発生中、三月には五件、四月に三件という数字を示し一年を通じて一番多く火災が発生するのは、二月から五月にかけての期間であることがうかがわれます。損害額を見積つても三十三年度中約三千万円の財産が、当市から灰となつて消えています。この恐ろしい火災の原因は、ほとんど火の元の不注意からとんだ災難を起していることが多い現状です。

火は大切に

火災がおきてから後悔しても何にもなりません。たえず「火を大切にする」心掛けで小火をも絶対に出さないよう不断の注意がまず必要です。出火でもしたら大変…日本の燃えやすい家屋構造ではたちまちにして焼失してしまいます。

万一出火の際は火を最少限にくいとめるために、一刻も早く消防機関に通報することです。早い通報少い損害の意味からも、出火の際にはすぐ市役所（42番）へ火災通報といつてかけて下さい。

市消防団で　火災予防の運動

市消防団では、たえず郷土の火の守りを固くし、日夜献身的活躍をいたしておりますが、特に火災シーズンを迎えて全国的に展開される春の火災予防運動に呼應して、市内くまなく巡回し火災予防思想普及に努めることになりました。この期間中には車両の火災予防運動も併せ行い、車内への危險物持込み防止や適正運搬指導、喫煙防止危險物倉庫の点検など行われます。特に上水道の消火栓の活用や消防機械化によつて一旦出火の際は、早期に消火出來る体勢をとつてのえつつありますが、一般市民の一層これによせるご協力と火の元の注意喚起を強くのぞんでおります。

大沢分団で　恒例の消防出初式

越谷消防團大沢分團恒例の出初式は去る二日午前十一時から菩取神社で挙行されました。式に移る前消防車によつて、上水道の消火栓から無火災祈願をこめた放水試験が町内各家屋に向けて次から次へと行われ、新春の空に白線をえがいて放水されるこの壯観は見事なものでした。放水試験が終つて團員全員が菩取神社に集合、市長はじめ來賓多数列席のうちに出初式を挙行し一同無火災祈願をいたしました。（写真は各家屋に向けて行われた放水試験）

国税苦情相談所開く

国税に関する苦情相談所を次の通り開設致します。所得税や贈與税その国税に関することは一齊相談に應じますから一般皆さんのご利用をお願いいたします。

一、日時　二月十九日午前十時から午後三時まで
一、場所　旧越ケ谷役場（商工会会議室）商工会、青色申告会、産業課

警察だより

四号国道上の自動車の速度制限　一月卅日から実施

最近の四号国道における交通事故は急激に増加しております。特に昨年中は件数一六三件死者二四名負傷者一五九名という驚くべき多数の事故が発生いたしておりまして、これらの事故の原因を調べてみると、その多くはスピードの出し過ぎによるものであります。そこで今度縣公安委員会では次のように区域を指定して自動車の速度制限を行うことになり、一月卅日から実施されました。からお互いにこの制限にしたがつて、間違いのないようにいたしましよう。

一、速度制限の区間
1、越谷市大字蒲生七二〇番地先綾瀬橋から同市大字蒲生二、五三二番地先小川タイヤー前まで
2、越谷市大字瓦曽根四九〇番地先ロータリーから同市大沢一、〇三四番地先大沢のはずれまで

乗用車（大型・小型共）	毎時四十五キロ
自動二輪車	
トラック、バス	毎時三十五キロ
三輪車	
丸型ハンドル共	
〃	
軽自動車	
第二種原動機付自轉車	

身も心もほろぼす　麻薬はこんなにおそろしい

麻薬中毒者がまだもふえている傾向を見せています。好奇心や模倣から若い人々が深みに入るのが多いようです。

麻薬中毒者は、くもの巣にかかつてもいえることで、小作料は小作人が死の苦しみにあえぎ麻薬ほしさに手段を選ばないため盗み、サギ横領などの罪を犯すことになります。そして自分から麻薬密貿者になつて麻薬の入手を計画し、その上、近隣や知人を新しい麻薬中毒者にすることになつて、周囲に害毒を及ぼすことになつていくわけです。そこで、これをなくすために一般のかたがたの取締りに対する積極的な協力とともに、近親の場合も情におぼれることなく早く措置をとることをお願いする次第です。

勝手に農地引上できない　小作料は金納

小作契約した農家の方々で、地主から勝手に農地が引上げられておこまりの方はありませんか？　農地法にもとづいて小作契約を取かわした以上、小作農地は勝手に地主から引上げられることはありません。また地主の合意解約としても必らず縣知事の許可が必要です。縣知事の許可なくして農地を引上げたとしてもそれは当然無効であるばかりでなく小作人にはいぜんとして耕作權があるわけでいろいろの保護措置が講ぜられています。小作料については契約書に記載されているとおり農業委員会が定めた額を金納することになつています。農地引上げについてはそれ相應の理由があつて縣知事の許可が必要になつておりますので、もし土地の貸借、賣買等について不審な点やお困りの点がありましたら、ご遠慮なく市農業委員会にお尋ね下さい。

市民の声

成人者の座談会記事をみて

三十日配布された廣報こしがやを夕食後通読して、市民のコミュニケの一つとしていつもながら廣く詳細な内容に編集者の努力に感謝いたします。さて特に感じたことを一言…今年も多数の成人者の祝典が行われました。そして式終了後の成人者の座談会の一コマが記されてありました。内容は「將來への希望、抱負、市民当局に対する要望」などでありいろいろな意見が交されたようですが、社会より成人者とみなされて、私は話題に身近なものに対する関心がうすかつたように感じます。市長の言葉のように国政を論することは確に判断力と批判力を養つてからの問題です。また市政への要望もよいですがそれよりもつと身近なものそれは己の行動が社会に対して如何にあるべきかを考えることではないだろうか、今日の青少年犯罪が多いのもこの考えがうすいからです。自覚です。自己を知らずして他を語れません。己を知つて他を知ることが成人者の今日の問題ではないでしようか。私達は常に社会にあつては他人の迷惑なる行動をつつしまなければなりません。そして自己一社会人だと人前で叫ぶ時こそ、りつぱな人ではないでしようか。りつぱな人とは名誉、地位を得た人よりも、他人に迷惑をかけることなく社会に奉仕する人こそ、その人でありましよう。もし己の行動が社会に何等の奉仕もみだされない時はそれは他人の迷惑なことなのです。何の仕事でも眞面目にすることこそ社会に対するよき奉仕です。

（越谷市在住　H生）

あちこちの話題

市青年団の第三回青年文化祭

市青年團の文化祭は、去る二月一日午前十一時から縣立越高講堂において盛大に挙行されました。この文化祭は本年で三回を重ね、優良青年團運営の発表、音楽、演劇などにわたつて、青年個々が團生活を通して得た文化意欲をいかんなく発揮し、その行事は充実されたものでした。審査委員に市長をはじめとして議長、教育委員長、教育長など約十名が当り、各部にわたつて審査したところ次の結果を得ました。この二位の方々は市青年團を代表して近く開かれる南埼郡市連合青年團の文化祭に出場いたします。

▽優良分團運営発表、一位大沢分團（発表者永野繁明）▽音楽、独唱の部＝一位根本タミ子（櫻井分團、合唱の部＝一位大沢分團▽演劇、一位父と娘をやつた大沢分團（写真は演劇の部の一コマ）

指定地区の姙婦検診

当市の蒲生、出羽、大袋、櫻井、新方の各地区は、春日部保健所から姙婦や乳幼児の保健上のことで指定をうけ、その姙婦検診が去る九日から十三日まで蒲生地区を最初に逐次指定全地区にわたつて行われ、該当姙婦一四一人が受診しました。この検診は母性健康相談記録票にもとづいて、姙婦の健康保持上必要な調査と注意をあたえいろいろ相談に應じるもので、各会場とも受診される姙婦の表情は明るい。

たばこ店舗コンクールに十二名が表彰

たばこ消費税増收宣傳の一端として、歳末に行われました、たばこ店舗陳列コンクール優良者（四〇名）の表彰が、去る一月廿七日春日部市体育館で挙行されました。当日は春日部地区タバコ消費税事務協議会長から感謝状並に記念品が贈られましたが、表彰された当市關係者は次の方々です。

（敬称略）

▽增林＝鈴木まち、今井みつ、岡安德太郎、島根文士、杉山伊八、增田源兵衛▽東小林＝須賀重▽蒲生＝押田繁司▽大泊＝增田かの▽大道＝栗原万吉▽大間野＝関根良男▽大房＝宇田川由藏

青少年補導に詩吟　部荻島地区で結成

荻島地区の中島清、川島重雄、石井節子、高嶋正次各青少年補導委員が相はかり、青少年補導は先ず精神の養成にありとして詩吟部を結成することになり、てはじめに北部地区の青少年家庭に呼びかけました。父兄の方々も心よく共鳴してくれ約三十名の青少年が参加して去る一月に結成されました。結成後は、毎週土曜日午後一時頃から北部地区各部落会所を交互に巡回し、講師に当地区中学校長田中先生を迎えて詩を吟じています。この結成を契機として農事講習も毎週木曜日に行つているということです。

たばこは市内で買いましよう。

売上の一割は市の財源になり学校や道路が整備されます。

立春2題

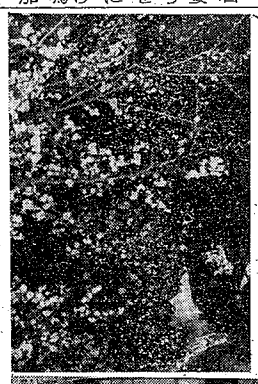

その一（写上）
春のおとずれ
梅ほころぶ
こよみの上では、去る四日が立春ここかしこの梅も一輪二輪とほころびはじめ、道行く人の氣をそそるよい香氣を放つています。ここ大相模不動尊境内の梅もどうんのように立春を奏でるが如く美しい花でいろどられています。

その二（写下）
大相模不動尊で
恒例の節分行事
去る三日の節分、市内ではめずらしい節分の恒例行事が大相模不動尊で行われました。年男が住職から祈禱してもらつた豆入りの〇・一八リットル升を手にして「鬼は外」と赤鬼、青鬼を追拂い「福は内」で福の神がまい込み、ごうんのように年男の前で福をきずけるという、この地何年來の慣行事は深夜にまでつづけられました。

広報を百号綴じた方　全市で七名！

本紙上にて廣報こしがや一号から百号まで綴じた方を調査しましたところ全市で七名おりました。その七名は次に掲げる方々ですが、よくも綴じたものであり、このことはいかに市政への関心と理解が深いかの証左です。綴じたことによつて過去四カ年の市政の歴史が記録され、ここから醸成される理解の上にたつた建設的な批判と要望が生れ、やがてそれがより民主的な市政へとはかられていくわけです。市民と市政を結ぶための重要な役割を果しつつある廣報が、皆さんのご協力によつて百号を重ねた現在、百号を綴じた方が七名を得たことは、廣報の使命達成上意義あるもので、市としましては廣報百号を重ねた記念の一つとして、百号を綴じた七名の方々に組品を贈つて、その協力を心から感謝いたしました。今後も二百号を綴じた方が出現するよういまからお願いいたします。

百号を綴じた人（敬称略）

▽下間久里＝金子留吉▽越ケ谷＝增淵国三郎▽下間久里＝山崎嘉藏▽四條＝植竹茂▽下間久里＝平元次▽大房＝吉井七藏▽西方＝秋山清太郎

市制施行記念…（その5）……作文コンクール応募作品……

越谷市誕生

櫻井小五年　小早川英子

黄金の稲穂のゆれる、文化の日十一月三日は、四年前私達の村が越谷町に合併された町制記念日です。この日から、私達の櫻井小学校も、越谷町立櫻井小学校と改められました。町長さんや、町会議員さんが選挙され、十一カ町村から成る、新しい大きな町が生まれました。櫻井村が町になると聞いた時、ちよつとふしぎに思いました。それは小さい頃から町とは、おかし屋さん、やお屋さん等、いろいろの大きな店がとなりからとなりとならんでいるのが町だと思つていたからです。家のうらには古利根川が流れ、川向うは春日部市です（市と言つてもやはり合併されたので村とかわりありませんが）。前の方は田んぼと畑が廣がつていてちつとも町らしい所がありません。町になつてから四年の今年、つまり昭和三十三年十一月三日、また新しい越谷市が生れました。町には婦人会の踊りや、自動車パレードその他いろいろの祝行事が行われました。三日の朝、私達は手に旗を持つて、旗行列になつて学校に行きました。先生に市になつたお話を聞いて、キャラメルと山口自轉車のこうこうをもらつて帰りました。先生に自動車五十台が市内を一週すると聞きましたので喜んで家に帰つて、話しました。すると姉ちゃんが「家の前の道を通るよ」と言つたので弟と楽しみに待つていました。三時頃船渡の方でにぎやかにレコードが聞こえてきましたので、弟に「自動車が來たよ」。と教えてから前の方へ行つて、自動車の來るのを待つていました。ところがいくら待つても來ませんので野田縣道の四つ角へ行つて見ました、すると、武里の方へ行くのがちらつと見えたので弟もがつかりしました。弟が「自轉車で行こう」。といいましたが、私はいきませんでした。弟は急いで自轉車にのつて行きましたが、急いだせいか、道がわるかつたのかころんでしまいました。とうとうズボンやセーターもどろんこにして帰つて來たので「ゆつくり行けばいいのに」。としかりましたが、やはりかわいそうになつてしまいました。私の家は古利根橋の近くなので町には遠く、また駅までは歩いて四十分程かかりますので町におまつりがあつてもなかなか行く事が出來ません、まして農繁期なので、お母さん